

平成27年9月期開示項目

I 地域貢献に関する取り組み

○全般に関する事項

当組合は、日野市、多摩市、稲城市を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される共同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◆組合員数

正組合員 **2,005** 准組合員 **6,169** 計 **8,174**

◆出資金

743 百万円

1. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は、154,690百万円となっており、この半年間で2,070百万円増加しました。

貯金残高 **1,546** 億円
(うち定期積金 **31**億円)

〈貯金商品〉

- ・ブルーベリー摘み取り券付定期積金
- ・スマイルきッズ定期積金(子育て応援定期貯金)
- ・みなみすこやか定期貯金(年金受給者専用定期貯金)
- ・花みち(退職金運用定期貯金)

2. 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまへの貸出金残高は、44,874百万円となっており、この半年間で80百万円減少しました。

貸出金残高 **448** 億円

〈貸出先〉

- ・組合員等 **420**億円
- ・地方公共団体 **0**億円
- ・その他 **28**億円

〈融資商品〉

- ・住宅資金 ・賃貸住宅資金
- ・マイカーローン ・フリーローン等

〈制度融資取扱い状況〉

- ・農業近代化資金

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

JA東京みなみでは、食の安全・安心への関心の高まり、また食育基本法の目的に即して、次の取組みを積極的にすすめています。

○地産地消

直売所を通じて、地元でとれる安心・安全かつ新鮮な農産物を地域の皆様へ提供しています。

○食農教育への取組み

学童農園・夏休みこども村の開催を通じて、「食」と「農」の大切さを地域の子供たちが考えることができる機会を提供しています。

○学校給食への取組み

管内三市の学校給食に、地域に応じた方法で地場産農産物を供給しています。

○JA東京みなみカップ 少年サッカー大会

(2) 利用者ネットワーク化への取組み

JA東京みなみでは、つぎのような取組みを通じて、JAをご利用される皆様のネットワーク化をすすめています。

○年金友の会

JAで年金受給をされている利用者による「年金友の会」を組織して、旅行等の実施を行なっています。

○遺言信託セミナー、相続セミナー、税務セミナー等の各種セミナー

各種セミナーをJA東京みなみ資産管理部会等を通じて実施しています。

(3) 情報提供活動

JA東京みなみでは、つぎのような広報活動を通じて、組合員をはじめ、広く地域の皆様へ積極的に情報発信しています。

○広報誌の発行

広報誌「ふれあい」を年4回発行し、正組合員の皆様へ全戸配布するとともに、各店舗の窓口にてご利用者の皆様へ配布させていただいています。

○機関紙の発行

女性部の皆様の互いの情報交換、JAからの情報発信を機関紙「かがやき」を年4回発行

(4) 店舗体制

店舗名	郵便番号	住所	電話番号
本店	191-0032	東京都日野市三沢3-53-15	042-594-1011
日野支店	191-0011	東京都日野市日野本町1-8-3	042-583-2111
七生支店	191-0032	東京都日野市三沢3-53-15	042-591-2011
多摩支店	206-0011	東京都多摩市関戸6-11-1	042-375-8211

II 財務状況や事業に関する開示項目

1. 金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

債権区分	平成27年9月末	平成27年3月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	42	31	11
危険債権	839	867	▲ 28
要管理債権	0	0	0
正常債権	44,031	44,089	▲ 58
合計	44,914	44,988	▲ 74

(注記例)

注1:破産債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続きなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

注2:危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注3:要管理債権

●3ヶ月以上延滞債権:元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権をいう。

●貸出条件緩和債権:経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権をいう。

(注)いずれも「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く。なお要管理債権は貸出金単位で分類します。

注4:正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記以外に区分される債権をいう。

2. 単体自己資本比率(国内基準適用)

平成27年9月末(見込み)		平成27年3月末	
28.97	%程度	30.32	%

(注記例)

注1:平成19年3月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示2号)の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

3. 主要勘定の状況

(単位:百万円)

	平成27年9月末	平成27年3月末	平成26年9月末
貯金	154,690	152,620	149,737
貸出金	44,874	44,954	45,531
預金	105,376	102,082	98,282
有価証券	13,733	14,908	14,921

4. 有価証券等時価情報

(単位:百万円)

種類	平成27年9月末			平成27年3月末		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
満期保有目的	4,995	5,035	40	4,635	4,709	74
その他	8,291	8,737	445	9,687	10,273	585
合計	13,287	13,773	485	14,322	14,982	659

(注記例)

注1:9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

注2:帳簿価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。